

平成 25 年 11 月 15 日

JSRT 総発 201311\_01

環境省自然環境局野生生物課長 殿

日本緑化工学会会長

柴田 昌三



外来種被害防止行動計画（仮称）および  
侵略的外来種リスト（仮称）に関する意見書

今回、外来種被害防止行動計画（仮称）および侵略的外来種リスト（仮称）の検討に関しまして、日本緑化工学会にお声がけをいただいたことを感謝申し上げます。

日本緑化工学会は、1989年の設立以降、我が国における道路のり面、都市域、自然地域などを対象とした緑化について、施工・管理に関する技術開発とその提供、あるいはその政策に対するいくつかの提言や見解を示してまいりました。それらは、「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言」（2002年）として学会誌に明示したほか、学会ホームページでは2005年に「特定外来生物の選定についての日本緑化工学会外来種問題検討委員会の見解」を示しております。

本学会では、国土の緑化、自然再生を推進する専門家集団であり、活動を推進する過程で、さまざまな植物の利用を推進してまいりました。また、わが国が生物多様性を視野に入れて展開してきた重要な施策についても常に関心を払い、その対応策を検討してまいりました。その中で、外来種ではあるが、代替種の選定が不可能であり、災害復旧や一時的な防災に有用な植物を選抜し、国土防災と環境・景観保全を最優先事項として、使用してまいったと自負しております。

そのような活動に基づいて、本学会では、今回の行動計画には全国全般を対象にすべき問題となる種、自然度の高い一部地域を中心に考慮すべき種、地域的な特性を重視した上で検討すべき種、などが一律的な基準の下にまとめられてしまっていると判断いたしました。これらの種より明確な位置づけを行わない場合には、わが国の利益や文化そのものを失わせるような危険性があることが危惧されます。

今回、求められた検討に関しましては、学会内で従来から組織してまいりました、いくつかの研究部会を中心にして、主にのり面緑化植物、都市緑化植物に関して、対応が可能な種について検討を加えるとともに、行動計画に関しても検討を行い、その結果をとりまとめました。別添のようにとりまとめました内容について参照いただき、細心の注意をもって審議いただきますよう、お願い申し上げます。

<問い合わせ>

日本緑化工学会 副会長 吉田 寛（事業部門長）

〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7

TEL : 03-3818-8281 FAX : 03-3818-8282

E-mail : office@jsrt.jp（学会事務局）



環境省自然環境局野生生物課長 殿

日本緑化工学会  
会長 柴田昌三

外来種被害防止行動計画（仮称）および  
侵略的外来種リスト（仮称）に関する意見書（添付資料）の送付について

意見書の中で引用元とされている資料（既存の文書）のうち、当学会にて公開している文書・提言等について、以下4点を参考資料として添付致します。

- (1) 外来種被害防止行動計画（仮称）に対する意見書（要約）  
今回の意見書について、おおすじでの内容を取りまとめた文書です
- (2) 市場単価の植生工で設定している使用植物に関する問題点と修正に関する意見書  
市場単価で設定している使用植物について、2012年9月に当学会でとりまとめた、現状に即した抜本的な改定の提案を国土交通省に行いました（担当部署である九州地方整備局あてに送付 2012年9月28日）
- (3) 生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言（2002年）
- (4) のり面における自然回復緑化の基本的な考え方のとりまとめ（斜面緑化研究部会 2004年）

以 上